野迫川村公共施設等総合管理計画

概要版

平成２９年３月策定

令和５年３月改訂

令和６年１０月改訂

野迫川村

公共施設等総合管理計画について

1．計画策定の目的

野迫川村の公共施設等の現状及び将来見通しを把握すると共に、公共施設等による適切な公共サービスの提供と財政負担の軽減・平準化を実現するための方針等を策定するものです。

2．対象施設

本計画の対象とする公共施設等は、役場庁舎や公民館・学校等の公共建築物及び道路や上水道等のインフラ施設とします。

公共施設等の保有状況

1．公共建築物

対象施設は、43 施設、建築物は 106 施設、総延床面積 23,712.1 ㎡であり、令和 2 年国勢調査の野迫川村の人口 357 人に対して、村民 1 人当たり 66.4 ㎡の延床面積となっています。

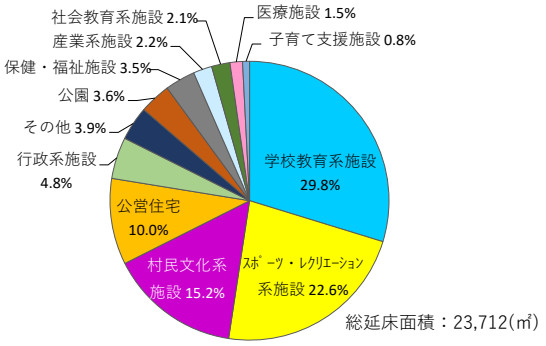

2．インフラ施設

道路　：　52.9km
橋りょう　：　85 橋
上水道　：　23.6km

公共施設等を取り巻く状況

1．人口の状況と課題

野迫川村の総人口は、令和 2 年国勢調査では 357 人となっており、「野迫川村人口ビジョン」（令和元年 10 月改訂）においては、令和 42[2060]年には 355 人になると推計されています。

2．財政の状況と課題

野迫川村の令和 4[2022]年度の歳入は 15.9 億円、歳出は 13.8 億円であり、そのうち投資的経費は 2.0 億円と全体の 14.5％であります。今後は、村の財政状況は厳しさを増すことが想定されることから、投資的経費に当てられる財源の確保が難しくなると考えられます。

3．現在要している費用

野迫川村での公共施設等で使用している経費は、3 か年の平均で約 2.0 億円となっており、村の歳出費用（令和 4[2022]年度：13.8 億円）の約 14％を占めています。

将来の更新費用（公共建築物）

1．将来の更新費用

今後 40 年間、このまま公共建築物を全て保有し続けた場合の必要コストは 108.8 億円、年平均 2.7 億円となり、また、長寿命化した場合の必要コストは 64.9 億円、年平均で約 1.6 億円となります。

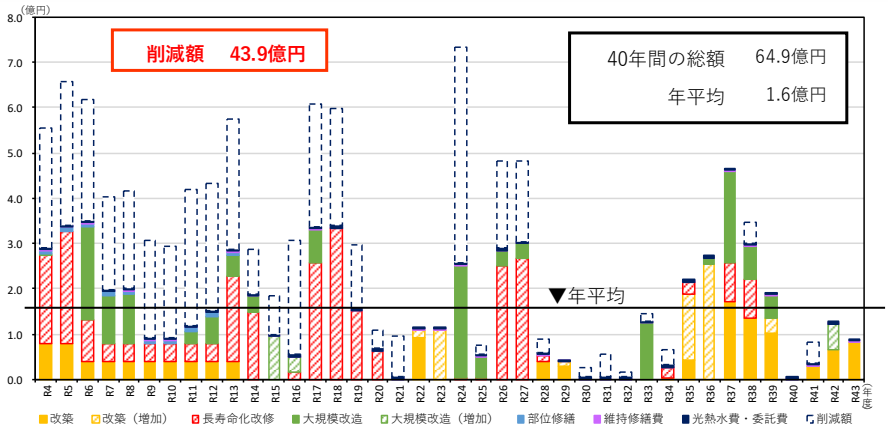

長寿命化した場合の必要コスト（公共建築物）

将来の更新費用（公共建築物）

2．長寿命化による削減効果

今後 40 年間（令和 4[2022]年度～令和 43[2061]年度）での長寿命化による効果は 43.9 億円となります。

《更新費用と長寿命化費用の比較》

分類	更新費用	更新費用（長寿命化）	差額	備考
行政施設	84.2 億円	44.7 億円	39.5 億円	
学校施設	15.7 億円	11.3 億円	4.4 億円	
公営住宅施設	8.9 億円	8.9 億円	－	長寿命化計画未対応
計	108.8 億円	64.9 億円	43.9 億円	

※公営住宅施設の費用は、単純更新費用を記載

将来の更新費用（インフラ施設）

1．将来の更新費用

今後 40 年間、このままインフラ施設を全て保有し続けた場合の必要コストは 75.3 億円、年平均で 1.9 億円となります。

なお、長寿命化を実施しているのは橋りょう（村道）です。

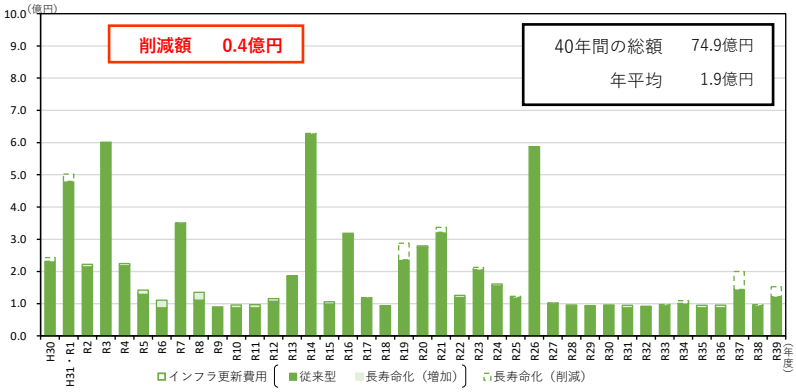

長寿命化した場合の必要コスト（インフラ施設）

2．長寿命化による削減効果

今後 40 年間（平成 30[2018]年度～令和 39[2057]年度）での長寿命化による効果は、橋りょう（村道）のみで 0.4 億円となります。

《更新費用と長寿命化費用の比較》

分類	更新費用	更新費用（長寿命化）	差額	備考
道路	31.7 億円	31.7 億円	－	長寿命化未対応
橋りょう	20.4 億円	20.0 億円	0.4 億円	
（村道）	（3.8 億円）	（3.4 億円）	（0.4 億円）	
（林道）	（16.6 億円）	（16.6 億円）	－	長寿命化未対応
上水道	23.2 億円	23.2 億円	－	長寿命化未対応
計	75.3 億円	74.9 億円	0.4 億円	

※道路、橋りょう（林道）、上下水道の費用は、単純更新費用を記載

基本目標

1．公共建築物

保有施設の集約化、用途変更等、施設の保有総量の維持、縮減に取組みます。

また、施設の新設が必要な場合は、中長期的な総量規制の範囲内で、費用対効果を考慮して行います。

＜延床面積の縮減目標＞
総延床面積を 40 年間で約 20%縮減

2．インフラ施設

インフラ施設については、現状を把握し、点検等により対処方法を分析することで、保全需要の見通しを明らかにした上で、持続可能な施設保有を目指します。

公共施設等の管理に関する基本的な方針

1．計画期間

令和 4[2022]年度から令和 43[2061]年度までの 40 年間を、本計画の計画期間とします。

2．公共建築物の管理に関する基本的な考え方

①点検･診断等の実施方針

・点検・診断等については、施設の建築年数や構造形式、劣化状況等を踏まえて個別に実施してきました。
・今後は、庁内で情報共有しつつ、計画的に施設の点検を実施し、施設の劣化による事故等を未然に防ぐとともに、随時点検の履歴等を確認できる仕組みを整備します。

②維持管理･修繕･更新等の実施方針

・築 30 年以上経過する建築物が多いことから、今後 10 年間に、施設の大規模改修のピークが来ることが想定されます。
・今後は、施設の劣化状況等に応じて、計画的に維持管理・修繕・更新等を行っていきます。

③安全確保の実施方針

・点検・診断等により高度の危険が認められる施設については、安心・安全に利用できるよう維持・修繕に早急に取り組むこととし、老朽化等により危険性が高い施設については、廃止・撤去も含めて検討します。

④耐震化の実施方針

・村が所有している公共建築物の約 1 割程度が未だに耐震化が不十分なままの状態となっています。財政状況を踏まえて計画的に耐震診断・耐震改修の実施を実施し、安全の確保を図ります。

⑤長寿命化の実施方針

・致命的な損傷となる前に、予防的な修繕を計画的に実施することにより、健全な状態を維持しながら、ライフサイクルコストの縮減を目指します。

⑥ユニバーサルデザイン化の実施方針

・公共施設等の改修・更新等を行う際には、誰もが安全に安心して利用できるようユニバーサルデザインの視点を取り入れた整備を推進していきます。

⑦脱炭素化の推進

・脱炭素社会実現のため、太陽光発電設備の設置などによる再生可能エネルギーの導入や、LED 照明灯等の省エネ性能に優れた機器等の導入による消費エネルギーの省力化など、公共建築物における脱炭素化に向けた取り組みを推進します。

⑧統合や廃止の推進方針

・施設の利用を図ることを十分検討し、利用者数の減少や費用縮減の観点等から、必要に応じて、施設の複合化や集約化を図ります。
・また、用途が重複する施設は、機能集約のため、建替えの時期に合わせて、統廃合等も含めて検討を行います。
・なお、廃止した公共施設については、他用途への転用や民間への売却等、有効活用を図っていきます。

公共施設等の管理に関する基本的な方針

⑨総合的かつ計画的な管理を実施するための体制の構築方針

・施設を中長期な視点で整備、運営していくためには、予算措置は不可欠であり、財政部局及び各関係部署と連携し、また総合計画、財政計画と整合性を持たせ、経済的・効率的に運営するよう取り組み体制を構築します。

・全庁的に計画を推進するために、公共施設に関する現状を全職員が把握し、常に効率的、効果的な運営ができるよう、職員一人一人が意識を高め必要な取り組みを行います。

3．インフラ施設の管理に関する基本的な考え方

①点検･診断等の実施方針

・これまで、点検・診断等については、施工年数や構造形式、劣化状況等を踏まえて個別に実施してきました。

・今後は、庁内で情報共有しつつ、計画的にインフラ施設の点検を実施し、施設の劣化による落橋及び漏水や破裂等を未然に防ぐとともに、随時点検の履歴等を確認できる仕組みを整備します。

②維持管理･修繕･更新等の実施方針

・これまでは、適宜、維持管理・修繕・更新等を行ってきましたが、今後は、各インフラ施設が更新年を迎え、相当規模の更新費用が発生することが想定されます。

・一方で、インフラ施設は、廃止等による削減が難しいことから、今後は、これまでの整備状況や補修履歴等を踏まえ、効率的・計画的に維持管理・修繕・更新等を行います。

③耐震化の実施方針

・今後も、「野迫川村橋梁長寿命化修繕計画」等に基づき、計画的に耐震化を実施していきます。

・また、財政状況等を踏まえ、例えば災害時の避難経路上の道路及び橋梁等、施設の重要性・緊急性に配慮し、効率的・計画的に耐震化を進めていきます。

④長寿命化の実施方針

・これまで、適時、個別に点検や改修を実施することにより、長寿命化を図ってきましたが、今後は、定期的な点検・修繕による予防保全に努め、長寿命化を推進していきます。

・なお、既に策定されている「野迫川村橋梁長寿命化修繕計画」や「野迫川村行政系個別施設計画」、「野迫川村村営住宅個別施設計画」、「野迫川村学校施設個別施設計画」については、本計画の方向性や方針と整合を図りつつ、長寿命化を推進していきます。

⑤ユニバーサルデザイン化の実施方針

・国の「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」の考え方を参考に、公共施設等の改修・更新等を行う際には、施設の利用状況及び耐用年数等を踏まえ、誰もが安全に安心して利用できるようユニバーサルデザインの視点を取り入れた整備を推進していきます。

施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1．公共建築物

1．1　村民文化系施設の基本的な方針

・避難場所となっており、住民の安全に不可欠な施設であることから、適切な維持・管理を進めていきます。
・利用向上に取り組むとともに、光熱水費等の維持管理コストの削減を図ります。
・旧耐震基準で耐震化が未実施のものもあるため、早急に耐震化の実施を検討します。
・生活改善センターは、人口の減少に伴い、統廃合も含めて検討します。

1．2　社会教育系施設の基本的な方針

・利用向上に取り組むとともに、管理運営費の削減（民間活力の導入等）や光熱水費等の維持管理コストの削減を図ります。
・利用率の低迷が続く場合は、期限を定め、利用度向上対策を講じます。利用度が向上しなかった場合は、施設の集約や他施設への統廃合、廃止・撤去等を含めた施設のあり方の検討を行います。

1．3　スポーツ･レクリエーション系施設の基本的な方針

・利用向上に取り組むとともに、光熱水費等の維持管理コストの削減を図ります。
・利用率の低迷が続く場合は、期限を定め、利用度向上対策を講じます。利用度が向上しなかった場合は、施設の集約や他施設への統廃合、廃止・撤去等を含めた施設のあり方の検討を行います。

1．4　産業系施設の基本的な方針

・光熱水費等の維持管理コストの削減を図ります。
・また、当施設は土砂災害特別警戒区域にあり、また、役場と併設していることもあることから、役場との整合性を図ります。

1．5　学校教育系施設の基本的な方針

【野迫川小中学校】
・災害時における地域住民の避難地及び防災活動拠点となることから、計画的に点検・修繕を行い、施設の長寿命化を図ります。

【旧野川小学校・旧野迫川中学校・旧北今西小学校】
・「旧野迫川中学校」、「旧北今西小学校」は、用途変更し、有効活用を図っていきます。
・今後、老朽化等によって有効活用が見込めなくなった場合は、劣化による倒壊等、周辺環境に影響を与えないように速やかに解体・撤去を行います。
・なお、解体・撤去に時間を要する場合は、防護柵の設置等、立ち入り禁止の措置を講じ、安全確保に十分な配慮を行います。

1．6　子育て支援施設の基本的な方針

・利用向上に取り組むとともに、光熱水費等の維持管理コストの削減を図ります。
・利用率の低迷が続く場合は、期限を定め、利用度向上対策を講じます。利用度が向上しなかった場合は、施設の集約や他施設への統廃合、廃止・撤去等を含めた施設のあり方の検討を行います。

施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1．7　保健･福祉施設の基本的な方針

・光熱水費等の維持管理コストの削減を図ります。
・高齢化に伴う利用者の増加が想定されることから、計画的に修繕・改修を行い、長寿命化を図ります。

1．8　医療施設の基本的な方針

・経営の効率化や光熱水費等の維持管理コストの削減を図ります。
・高齢化に伴う利用者の増加が想定されることから、計画的な修繕・改修による長寿命化または他の建物への集約化等の検討をします。

1．9　行政系施設の基本的な方針

・光熱水費等の維持管理コストの削減を図ります。
・災害時における防災活動拠点となることから、建替えを含めて検討を行います。また、土砂災害特別警戒区域内にあることから、移転も検討します。

1．10　公営住宅の基本的な方針

・計画的な修繕・改修による施設の長寿命化を図ります。

1．11　公園の基本的な方針

・利用向上に取り組むとともに、光熱水費等の維持管理コストの削減を図ります。
・定期的な点検・修繕による施設の長寿命化を進めていきます。

1．12　その他の基本的な方針

・定期的な点検・修繕による施設の長寿命化を進めていきます。

2．インフラ施設

2．1　道路の基本的な方針

・定期的な調査や点検をするとともに、財政状況を踏まえ、費用対効果を十分に考慮し、計画的に更新を進めます。
・維持管理にあたっては、交通量や重要度（避難経路上にある道路等）を踏まえ、効率的に維持管理を図り、更新を含めたライフサイクルコストを抑制します。

2．2　橋りょうの基本的な方針

・「野迫川村橋梁長寿命化修繕計画」（平成 28 年 10 月）に基づき、定期的に点検・改修等を実施し、施設の長寿命化を図ります。

2．3　上水道の基本的な方針

・管路は、老朽状況や管路の特性を踏まえ、耐震性が不十分な管路は計画的に更新します。
・老朽化している簡易水道施設は、計画的に更新します。

野迫川村公共施設等総合管理計画　概要版

平成２９年３月策定
令和５年３月改訂
令和６年１０月改訂

野迫川村 総務課

〒648-0392 奈良県吉野郡野迫川村大字北股 84 番地
TEL：0747-37-2101　／　FAX：0747-37-2107